

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画の
令和4年度進捗状況について

令和4年12月31日現在

| 0 No | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|--------------------|---|--|---|---|---|---|------|------------|
| (1) 介護予防の充実 | | | | | | | | |
| ① | 介護予防・自立支援の充実 <評価指標> | 新規 ○オリジナル体操「ころばんで体操」の普及 | 「出前講座」において、DVDやチラシを活用し、「ころばんで体操」の普及を図った。※出前講座（ころばんで体操）11回 | 「出前講座」において、DVDやチラシを活用するとともに、高齢者訪問においてチラシを配布し「ころばんで体操」の普及を図った。※出前講座（ころばんで体操）10回 | DVDだけでなく、チラシを活用し、幅広い層に普及啓発することができた。 | 出前講座の回数が減少している中、出前講座の周知をしていくとともに、機会を捉えて普及啓発していく。 | かいご課 | P68 |
| | 事業 令和2年度 目標 令和5年度 出前講座「ころばんで体操」開催数 50回 介護予防サポーター活動者数 30人 | 拡充 ○「さかいで介護の日」の充実 ◆介護予防事業の普及啓発 ◆健幸アドバイザーの講演会 | 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、中止。 | R4.11.19 けんこう課の「健幸まつり」と同時開催し、111名参加。計測コーナーや作品展、認知症クイズを実施し、介護予防の啓発を図った。 | 会場をふれあい会館から市役所に変更し、規模を縮小して実施できた。計測については、今後も市内リハ職の協力を得ながら継続していく。 | 感染症の動向を見ながら、開催方法や内容等を検討していく。 | かいご課 | |
| | ニーズ調査結果 令和2年度 目標 令和5年度 手すりや壁をつたわらずに階段をのぼることができない割合 一般高齢者 16.0% 要支援認定者 75.9% 60.0% 過去一年間に転んだ経験がある割合 一般高齢者 31.4% 要支援認定者 64.9% 50.0% 転倒に対する不安が大きい割合 一般高齢者 46.3% 要支援認定者 90.8% 80.0% 介護予防事業の認知度 一般高齢者 9.3% 要支援認定者 15.9% 20.0% 介護予防の取組が大切だと思う割合 一般高齢者 77.6% 要支援認定者 73.9% 80.0% | 継続 ○介護予防サポーターの養成を通じての地域での担い手づくり ○「出前講座」を活用し、自立支援、介護予防に関する普及啓発 ○介護予防・生活支援サービスの推進 ○一般介護予防事業の推進 | これまでの養成講座受講者は、サポーターとして活動している。24名 R4.3月に開催し、9名参加。 「出前講座」として専門職による介護予防・自立支援に関する講話・運動を実施。 (実績) 35回 539人 (要支援者および事業対象者) 通所型サービス利用件数 5,049件 訪問型サービス利用件数 4,154件 <参加者数(延べ数)> 介護予防教室 116回 3,218人 はつらつ教室 89回 2,297人 ミュージック・ヒーリング 5回 138人 コグニサイズ 17回 689人 フレイル予防教室 5回 94人 <参加者数(延べ数)> 介護予防教室 182回 4,507人 はつらつ教室 135回 3,298人 ミュージック・ヒーリング 9回 258人 コグニサイズ 29回 754人 フレイル予防教室 9回 197人 | 養成講座受講者は、サポーターとして活動している。27名 R4.8月に開催し、12名参加。 「出前講座」として専門職による介護予防・自立支援に関する講話・運動を実施。 (実績) 46回 922人 (要支援者および事業対象者) 通所型サービス利用件数 3,523件 訪問型サービス利用件数 3,179件 <参加者数(延べ数)> 介護予防教室 116回 3,218人 はつらつ教室 89回 2,297人 ミュージック・ヒーリング 5回 138人 コグニサイズ 17回 689人 フレイル予防教室 5回 94人 <参加者数(延べ数)> 介護予防教室 182回 4,507人 はつらつ教室 135回 3,298人 ミュージック・ヒーリング 9回 258人 コグニサイズ 29回 754人 フレイル予防教室 9回 197人 | 介護予防・自立支援に関する知識を地域に普及啓発していくことが求められる。 コロナ禍により、開催回数は少なかったが、機会を捉えて講話等を実施することができた。 | サポーターが生きがいを持ちながら、活躍できる場の提供を支援していく。 介護予防・自立支援に関する更なる普及啓発が求められる。 | かいご課 | |
| | | | | | 要支援者等の心身の状況や置かれている環境等に応じて、要支援者等の選択に基づき、適切な事業を包括的に実施できた。 | 今後も、介護支援専門員等が関わり、生きがいのある生活や自立した日常生活が送れるよう支援していく。 | かいご課 | |
| | | | | | 参加者数は微増しているが、固定化してきているため、新規参加者を増やすため周知啓発を引き続き行っていく。 | 住民のニーズやコロナの感染状況に合わせて、介護予防教室の周知方法や教室内容・開催方法を検討していく。 | かいご課 | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 1 介護予防と社会参加の推進

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|-----|--------------------------------|--|---|--|--|---|---------------|------------|
| ② | 多面的なフレイル予防の取組の推進 <評価指標> | 新規 ○保健事業と介護予防の一 体的な取組の推進 ◆ハイリスクアプローチ (重症化予防のための個別 支援) ◆ポピュレーションアプロ ーチ(通いの場などへの支 援) | ◆ハイリスクアプローチ 低栄養状態や健康状態未把握のか たへ管理栄養士、保健師による訪 問指導を実施。 ・低栄養予防事業：3人 ・糖尿病性腎症等重症化予防事 業：64人 ・健康状態不明者等把握事業： 28人 ◆ポピュレーションアプローチ 通いの場等に医療専門職が関与 し、参加者の健康状態を把握する とともに、フレイル・オーラルフ レイル予防の普及啓発を行う。 また、身近な場所で気軽に相談で きるよう、地域の公民館等に月1 回「まちあい保健室」を開設。 ・関与した通いの場等：1か所 1回 ・まちあい保健室：開催回数 19 回 延べ参加者数 50人 | ◆ハイリスクアプローチ 低栄養状態や健康状態未把握のか たへ管理栄養士、保健師による訪 問指導を実施。 ・低栄養予防事業：9人 ・糖尿病性腎症等重症化予防事 業：242人 ・健康状態不明者等把握事業： 35人 ◆ポピュレーションアプローチ 通いの場等に医療専門職が関与 し、参加者の健康状態を把握し、 フレイル・オーラルフレイル予防 の普及啓発を行う。 また、身近な場所で気軽に相談で きるよう、地域の公民館等に月1 回「まちあい保健室」を開設。 ・関与した通いの場等：16か所 28回 ・まちあい保健室：開催回数 75 回 延べ参加者数 470人 | ハイリスク対象者に対 し、早期対応を行い、生 活改善の必要性の動機付 けや必要なサービスへつ なげていく支援が必要で ある。 通いの場等が再開されて いることから、フレイ ル・オーラルフレイル予 防について、広く普及啓 発するために、関係機関 と連携して関与する場所 を増やしていく。 | 健康状態不明者等把 握事業では、訪問指 導後も健康管理のた めの健診受診の必要 性を普及啓発してい く。 通いの場等への関与 について、地域の医 療・健診・介護状態 の分析結果や通いの 場等の活動内容に合 わせて支援をしてい く。 | かいご課 けんこう課 | P69 |
| | | ○フレイル予防の推進 ◆管理栄養士による栄養 教室の開催や栄養指導の 実施 | 管理栄養士による栄養教室を開催 し、食事面からのフレイル予防に ついて講話および調理実習を実 施。中央公民館での栄養教室は、 介護予防サポーター養成講座と同 時開催。 2回 25人 | 管理栄養士による栄養教室を開催 し、食事面からのフレイル予防・ 介護予防について講話および調理 実習を実施。 2回 29人 | 講話と調理実習を合わせ て実施することで、より 具体的にフレイル予防の 知識を普及啓発すること ができた。 | フレイル予防の知識 の普及啓発および推 進に向け、引き続き 栄養教室や栄養指導 を実施する。 | かいご課 | |
| | | ○オーラルフレイルの普及 啓発 ◆オーラルヘルスリーダ ーによる口腔ケアの推進 | 「出前講座」においてオーラルフ レイルに関する講話を実施。 2回 11人 | 「出前講座」においてオーラルフ レイルに関する講話を実施。 9回 165人 | あらゆる機会を捉えて普 及啓発することができ た。 | フレイル予防と合わ せ、出前講座等でオ ーラルフレイルの普 及啓発をしていく。 | かいご課 | |

| No | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|-------------------------------------|----------------|------------|-----|--------|-------------|-------------------------------|--------|-------|-------|--|--------|-------|-------|---|----|-------|-------|--|----|-------|-------|---------|-----|-------|-------------|-----------------------|-------|-------|-------|--|--------|-------|-------|----|--|---|---|---|--|-----------------------|-----|
| (2) 元気高齢者の活動支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① | 健幸づくりの推進 <評価指標> <table border="1"> <tr> <td>事業</td><td>平成30年度</td><td>目標 令和6年度</td></tr> <tr> <td>かがわ健康ポイント「マイチャレカード」発行数（坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期）</td><td>153人</td><td>300人</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>事業</td><td>対象者</td><td>平成30年度</td><td>目標 令和6年度</td></tr> <tr> <td>特定健康診査・保健指導の実施率（第2次坂出市健康増進計画）</td><td>特定健康診査</td><td>35.2%</td><td>60.0%</td></tr> <tr> <td></td><td>特定保健指導</td><td>35.8%</td><td>60.0%</td></tr> <tr> <td>メタボリックシンドロームの該当者および予備軍の割合（第2次坂出市健康増進計画）</td><td>男性</td><td>51.3%</td><td>28.7%</td></tr> <tr> <td></td><td>女性</td><td>18.3%</td><td>10.6%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>ニーズ調査結果</td><td>対象者</td><td>令和2年度</td><td>目標 令和5年度</td></tr> <tr> <td>健康状態が「とてもよい」「まあよい」の割合</td><td>一般高齢者</td><td>80.9%</td><td>85.0%</td></tr> <tr> <td></td><td>要支援認定者</td><td>53.1%</td><td>55.0%</td></tr> </table> | 事業 | 平成30年度 | 目標 令和6年度 | かがわ健康ポイント「マイチャレカード」発行数（坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期） | 153人 | 300人 | 事業 | 対象者 | 平成30年度 | 目標 令和6年度 | 特定健康診査・保健指導の実施率（第2次坂出市健康増進計画） | 特定健康診査 | 35.2% | 60.0% | | 特定保健指導 | 35.8% | 60.0% | メタボリックシンドロームの該当者および予備軍の割合（第2次坂出市健康増進計画） | 男性 | 51.3% | 28.7% | | 女性 | 18.3% | 10.6% | ニーズ調査結果 | 対象者 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | 健康状態が「とてもよい」「まあよい」の割合 | 一般高齢者 | 80.9% | 85.0% | | 要支援認定者 | 53.1% | 55.0% | 新規 | ○健幸アドバイザーとの連携 ○かがわ健康ポイント事業との連携 ○民間事業者との連携による健康づくりの推進 | コロナ禍により、健幸アドバイザーによる心の健康、生きがいづくり等に関する講演が実施できなかった。 かがわ健康ポイント「マイチャレカード」発行数 777人 インフォーマルサービス（近隣）について、介護支援専門員を通じて情報を集めた。 | 健幸アドバイザーとの契約が終了した。 かがわ健康ポイント「マイチャレカード」発行数 671人 市内のインフォーマルサービスの情報収集方法や収集した情報の周知方法等について、検討している。 | 健幸アドバイザーとの契約が終了したため、連携はできていない。 目標を達成するとともに、発行数は年々増加している。 高齢者等が、自立した生活を継続していくためには、インフォーマルサービスも活用し、地域での自立した生活を支援していく。 | | かいご課 けんこう課 かいご課 | P70 |
| 事業 | 平成30年度 | 目標 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| かがわ健康ポイント「マイチャレカード」発行数（坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期） | 153人 | 300人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業 | 対象者 | 平成30年度 | 目標 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特定健康診査・保健指導の実施率（第2次坂出市健康増進計画） | 特定健康診査 | 35.2% | 60.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 特定保健指導 | 35.8% | 60.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| メタボリックシンドロームの該当者および予備軍の割合（第2次坂出市健康増進計画） | 男性 | 51.3% | 28.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 女性 | 18.3% | 10.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ニーズ調査結果 | 対象者 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康状態が「とてもよい」「まあよい」の割合 | 一般高齢者 | 80.9% | 85.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 要支援認定者 | 53.1% | 55.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 継続 | ○高血圧や糖尿病の予防のための生活習慣病改善に向けての周知啓発 ○特定健康診査の受診勧奨 | 健診結果より、糖尿病性腎症重症化予防事業における保健指導が必要な対象者に対し、医師会に委託した生活習慣病の改善に向けた指導が利用できるよう周知した。 受診勧奨を3回実施。 送付数 6月 4,928人 9月 6,221人 1月 5,637人 | 健診結果より、糖尿病性腎症重症化予防事業における保健指導が必要な対象者に対し、医師会に委託した生活習慣病の改善に向けた指導が利用できるよう周知している。 受診勧奨を3回実施。 送付数 5月 2,784人 9月 6,415人 1月 5,087人 | 対象者が生活改善の必要性を持つことに対する動機づけ支援が必要とされる。 受診率は前年度同時期と比較して下落している。 | 今後も保健指導が必要なかたへの周知を行い、生活習慣の改善を促していく。 | けんこう課 けんこう課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|-------|
| | | <p>○家庭訪問、健康相談、健 康教育などのきめ細やかな 保健指導の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種出前講座、出張健康教室 13回実施、延べ参加者数 183人 ・重複多剤服薬訪問 63人 ・重複多受診訪問 12人 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業 国保対象者 181人 後期高齢者対象者 64人 訪問指導による受診勧奨者数 101人 ・まちあい保健室 開催回数 19回 延べ参加者数 50人 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種出前講座、出張健康教室 10回実施、延べ参加者数 129人 ・重複多剤服薬通知 250人 ・重複多受診訪問 14人 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業 国保対象者 110人 後期高齢者対象者 242人 ・まちあい保健室： 開催回数 75回 延べ参加者数 470人 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で各 教室の回数は減少し た。 ・受診行動適正化指導 を訪問により実施する ことで、対象者の状態 を把握し、より効果的 なアプローチをするこ とができる。 ・まちあい保健室で は、健康づくりのきっ かけづくりとして健康 チェックを行うこと で、身近な相談場所が あることを知ってもら い、日頃のちょっとし た相談ができる場所と して認識してもらえた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況に配慮しな がら、健康教室は継続 していく。また、ホー ムページや広報等で周 知啓発をしていく。 ・今後も郵送によるア プローチだけでなく、 対象者によっては訪問 等手段を変えて実施し ていく。 ・身近な相談場所とし て定着するよう継続し て行っていく。 | けんこう課 |
| | | <p>○適切な食事、適度な運動、禁煙などの生活習慣改善の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養相談 2回実施 延べ参加者数 2人 ・食生活改善推進協議会での健 康教室 7回実施 延べ参加者数 89人 | <ul style="list-style-type: none"> ・栄養相談 2回実施 延べ参加者数 3人 ・食生活改善推進協議会での健 康教室 13回実施 延べ参加者数 138人 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で各 教室の回数は減少し た。 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況に配慮しな がら、健康教室等を 継続していく。 | けんこう課 |

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|-----|--------------------------------------|-------------------|---|--|--|---|---|-----------------------------------|
| ② | 地域住民同士の交流の推進 | 継続 | ○老人クラブ等への参加促進および活動の多様化 | 老人クラブに対し、平成29年度から、30人未満の小規模クラブにも独自の助成を行うとともに、活動内容の多様化、若い世代の関心をひくような活動の導入を働きかけた。106クラブ 5,859人 | 老人クラブに対し、平成29年度から、30人未満の小規模クラブにも独自の助成を行うとともに、活動内容の多様化、若い世代の関心をひくような活動の導入を働きかけている。103クラブ 5,450人 | 老人クラブ等の活動の多様化、参加促進に向けての働きかけができるよう、仲間づくり活動との連携支援もできている。 | 老人クラブの会員数は減少傾向にあるため、各地区老人クラブ会長、地区単位クラブによる会員加入の呼びかけを続けていく。 | ふくし課 P71 |
| | | | ○小・中学生による地域の福祉施設との交流や行事等における高齢者など多世代交流の促進 | コロナ禍により、行事等が中止となるなど十分な活動が出来なかつた。 | コロナ禍で、行動が制限される中、地域の福祉施設の入所者への手紙など、実施可能な事業を検討し行つたが、十分な活動は出来なかつた。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、行事等が中止となるなど十分な活動が出来なかつた。 | コロナ禍においても、実施可能な事業を検討する。 | 学校教育課 |
| | | | ○民生委員や関係機関団体との連携 | 市社会福祉協議会とともに、民生委員や地区社会福祉協議会の活動を助成し、連携して地域福祉活動を推進した。 | 市社会福祉協議会とともに、民生委員や地区社会福祉協議会の活動を助成し、連携して地域福祉活動を推進している。 | 民生委員・児童委員や関係機関団体との連携・支援ができる。 | 市社会福祉協議会とともに連携を深め、支援を継続していく。 | ふくし課 |
| ③ | 生涯学習やスポーツ活動を通じての生きがいづくりの推進 <評価指標> | 拡充 | ○ラジオ体操広場の設置による普及促進 | コロナ禍のため新しい広場を設置することはできなかつた。 ラジオ体操広場数 7か所 | コロナ禍のため新しい広場を設置することはできなかつた。 ラジオ体操広場数 7か所 | 市制施行80周年記念特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会は、十分な感染対策をしたうえで実施できた。 | 普及促進を図っていく。 | 生涯学習課 P71 |
| | | | 継続 | ○生涯学習フェスタへの参加促進 | 11月に勤労福祉センターで作品展示及びステージ発表を開催した。 | 11月に勤労福祉センターで作品展示及びステージ発表のほか、生け花パフォーマンスやシクラメンの配布を行つた。 | 感染対策を行う中での開催であったが、R4年度は2,829人が参加され、昨年よりも増加した。 | 展示、ステージ発表、体験教室を通じて、生涯学習の推進を図っていく。 |
| | | | | ○生涯スポーツの普及 | コロナ禍のため、ふるさと坂出スポーツレク大会を中止した。 | 感染症対策を実施したうえで、スポーツ行事等を実施したが、感染拡大に伴いふるさと坂出スポーツレク大会は中止した。 | スポーツ大会にて、スピード玉入れ（アジャタ）を行つてはいるが、開催できなかつた。 | 普及促進を図っていく。 |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画

第6章 施策の推進 1 介護予防と社会参加の推進

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|-----|---------------|-----------------------------|--|--|---|------------------------|-------|------------|
| | | ○感染症対策を講じたうえでの体力測定の実施 | コロナ禍で実施できなかった。 | 十分な感染対策をしたうえで、実施できた。 | 参加者の体力年齢の評価・アドバイスを実施し、自身の健康について見つめ直してもらうきっかけづくりができた。 | 定期的に体力測定ができるよう取り組んでいく。 | 生涯学習課 | |
| | | ○生きがいづくりのための各種講演会の開催（老人大学等） | 各地区の老人クラブでは、老人大学を自主事業として開催し、様々な講義等を行い、高齢者の生きがいづくりに取り組んだ。 | 各地区の老人クラブでは、老人大学を自主事業として開催し、様々な講義等を行い、高齢者の生きがいづくりに取り組んだ。 | 老人大学の各種講義では、介護予防、交通安全、健康づくり等の講義を行っており、高齢者の生きがいや健康づくりの推進に繋がっている。 | 継続していく。 | | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 1 介護予防と社会参加の推進

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|-------------------------------------|--|---|---|---|---------------|---------------|------------|------------|---------|-----|-------|-------------|---------------|-------|-------|-------|--|--------|-------|-------|--|---|--|--|--|------|-----|
| ④ | 通いの場や仲間づくりの推進 <評価指標> <table border="1"><tr><th>事業</th><th>令和2年度</th><th>目標 令和5年度</th></tr><tr><td>仲間づくり・通いの場への参加率</td><td>一</td><td>10.0%</td></tr><tr><td>「出前講座」による講師派遣</td><td>年間 119回</td><td>年間 130回</td></tr></table> <table border="1"><tr><th>ニーズ調査結果</th><th>対象者</th><th>令和2年度</th><th>目標 令和5年度</th></tr><tr><td>週1回以上外出している割合</td><td>一般高齢者</td><td>94.9%</td><td>98.0%</td></tr><tr><td></td><td>要支援認定者</td><td>78.3%</td><td>90.0%</td></tr></table> | 事業 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | 仲間づくり・通いの場への参加率 | 一 | 10.0% | 「出前講座」による講師派遣 | 年間 119回 | 年間 130回 | ニーズ調査結果 | 対象者 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | 週1回以上外出している割合 | 一般高齢者 | 94.9% | 98.0% | | 要支援認定者 | 78.3% | 90.0% | 拡充 ○通いの場・仲間づくり等による住民主体の交流活動への支援 | 「出前講座」などに専門職が出向き、講話や体操を実施するとともに、今年度から「出前講座」のメニューを増やすなど、住民主体の交流活動が円滑に進むよう支援を行った。「出前講座」への講師派遣 35回 | 「出前講座」などに専門職が出向き、講話や体操を実施。また、住民主体の交流活動が円滑に進むよう支援を行った。「出前講座」への講師派遣 46回 922人 | 通いの場や仲間づくりにおいて、住民が主体的に活動することができるよう、知識の普及啓発や情報提供に努めた。 | 住民主体の交流の場であることを念頭に置き、通いの場や仲間づくりの活動を支援していく。 | かいご課 | P72 |
| 事業 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仲間づくり・通いの場への参加率 | 一 | 10.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「出前講座」による講師派遣 | 年間 119回 | 年間 130回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ニーズ調査結果 | 対象者 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 週1回以上外出している割合 | 一般高齢者 | 94.9% | 98.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 要支援認定者 | 78.3% | 90.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 継続 ○「出前講座」など通いの場への多職種による協力支援 | 保健事業と介護予防の一体化事業において、R4年度からの実施に向け、関係機関と連携を図った。 地域の通いの場等におけるフレイル予防等のため、医療専門職による体力測定や運動指導を実施する「フレ！フレ！セルフケア講座」を開催。 関与した通いの場等：1か所 1回 | 地域の通いの場等におけるフレイル予防等のため、医療専門職による体力測定や運動指導を実施する「フレ！フレ！セルフケア講座」を開催。 通いの場等に医療専門職（保健師・管理栄養士・リハビリ専門職）が関与し、参加者の健康状態を把握し、フレイル・オーラルフレイル予防の普及啓発を行う。 関与した通いの場等：16か所 28回 | 関係機関との連携を図りながら、地域の通いの場に対して、フレイル予防を普及啓発することができた。 通いの場等が再開されていることからフレイル・オーラルフレイル予防について、広く普及啓発するために、関係機関と連携して関与する場所を増やしていく。 | 関係機関との連携を図りながら、継続して通いの場への専門職派遣の支援を行っていく。 | かいご課 けんこう課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ○閉じこもり予防のため、住民主体の通いの場設置への支援 | 市広報、センターだより等を通じて、介護予防教室やイベント開催について周知。 | 市広報、センターだより、LINE等を通じて、介護予防教室やイベント開催について周知。 | コロナ感染拡大による教室中止はなく、様々な媒体を通じて教室やイベントの開催案内を行いうことができた。 | 通いの場設置に向けて市社協との連携が必要である。 また、地域住民が屋外などで集まれる場の情報提供等を行っていく。 | かいご課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 1 介護予防と社会参加の推進

| No | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|------------------|---------------|--|--|--|---|---|--|------|------------|
| ⑤ 高齢者の就労・就業等への支援 | 拡充 | ○坂出市社会福祉協議会が推進するふれあいサービス(有償ボランティア活動)の会員増に向けた支援 | | 市社会福祉協議会に対する助成により、ふれあいサービス等の活動を支援した。 延活動回数 484回 利用会員 28人中 25人利用 協力会員 52人中 15人利用 | 市社会福祉協議会に対する助成により、ふれあいサービス等の活動を支援している。 延活動回数 334回 利用会員 34人中 23人利用 協力会員 58人中 14人利用 | 協力会員、利用会員ともに微増だが、活動回数は新型コロナウイルス感染症の影響で横ばいである。 | 今後も市社会福祉協議会に対する助成を行うことで、活動を支援していく。 | ふくし課 | P72 |
| | 継続 | ○シルバー人材センターの活動の充実への支援 | | 令和3年度より市職員を派遣し、経費削減するとともに、連携を強化した。 | 令和3年度より市職員を派遣し、経費削減するとともに、連携を強化した。 | 市内に居住する60歳以上の方が気軽に立ち寄れるよう、仕事の相談や情報提供に努めた。就労を通じて高齢者の生活リズムの安定や収入増加による生活への満足感の増加に繋がっている。 | 定年延長や雇用の延長により、60歳代会員の獲得が難しくなっており、会員の平均年齢が上昇している。 | ふくし課 | |
| | | ○シルバー人材センターの会員増に向けて広報活動の強化 | | 普及啓発として、普及啓発推進委員2名により普及活動を行う等により、働く意欲のある方の入会促進を図った。 R4年1月末現在 正会員数 364人 就業実人数 230人 | 普及啓発として、普及啓発推進委員2名により普及活動を行う等により、働く意欲のある方の入会促進を図った。 R5年12月末現在 正会員数 355人 就業実人数 237人 | 普及啓発として、普及啓発推進委員2名により普及啓発ができるよう努める。 | 会員増に向けて、就業意欲の高い70歳以上の方の入会者が増えるように努める。 | ふくし課 | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| No | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------|--|--|--|---|--|-------------|
| (1)「坂出ささえまろネットワーク」の充実 | | | | | | | | |
| ① | 地域の生活課題を市民と共に話し合う体制の充実 | 拡充 | ○坂出ささえまろネットワーク会議開催による市内の状況、情報の共有 ○生活支援コーディネーターと連携した既存の取組の拡充 | 7月30日に第1層協議体を開催。各地区の取り組み状況の共有を行った。 7月30日開催の第1層協議体にて、仲間づくり活動・居場所づくり活動の紹介。出前講座の紹介を行った。 | 第1層協議体未開催。 第1層協議体未開催。 | 新型コロナウィルス感染拡大の影響により、協議体会議が定期的に開催できていない。 | 新型コロナウィルス感染拡大の影響により、協議体会議が定期的に開催できていない。 かいご課 | かいご課 P74 |
| ② | 地域住民がお互いに助け合い、支え合う体制づくり | 拡充 | ○地域内での地縁組織連携体制の強化、活動状況の共有 ○地域の実情に応じた住民主体の活動創出支援 | 第2層協議体を11地区に設置済み。 第2層協議体の話し合いに市社協とともに8回参加。 | 第2層協議体を11地区に設置済み。 第2層協議体の話し合いに市社協とともに参加。 ニーズ把握を目的としたアンケートの実施、公共交通であるバスの乗車体験等、各地区的実情に応じて活動している。 | 設置済みの協議体において、既存の活動の再確認、ニーズ調査、関係部署等を含めた会議が行われている。 | 新型コロナウィルス感染拡大の影響により、協議体会議を開催できている地区とできていない地区があるため、できていない地区については、コーディネーターと連携し話し合いの場の開催に向けた支援が必要である。 かいご課 | かいご課 P74 |
| | | 継続 | ○配食・声かけ・見守り活動を実施している各団体への各種支援 | 地区社会福祉協議会が月1～2回程度実施している見守り活動としての配食サービス等を市社会福祉協議会とともに支援した。 また、地区社会福祉協議会が実施する高齢者等への見守り活動（小地域福祉ネットワーク活動事業）に対し助成を行った。 小地域福祉ネットワーク対象者（令和2年2月～令和3年1月 795人） | 地区社会福祉協議会が月1～2回程度実施している見守り活動としての配食サービス等を市社会福祉協議会とともに支援している。 また、地区社会福祉協議会が実施する高齢者等への見守り活動（小地域福祉ネットワーク活動事業）に対し助成を行っている。 小地域福祉ネットワーク対象者（令和3年2月～令和4年1月 827人） | 配食サービス等の支援を継続して行うことでの在宅で自立して生活を送る方に安心してもらうことができるよう支援した。 | 今後も新型コロナウィルス感染症の影響で訪問が自粛される場合があるが、感染予防対策を行うなど状況に応じて活動ができるよう支援していく。 ふくし課 | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| | | | | | | | |
|----|----------------------------------|---|--|---|--|--|-----------------------------|
| | | ○民生委員による援護を必要とする住民への見守りと相談支援活動の推進 | 民生委員の協力により毎年実施している高齢者実態調査の結果等を活用し、援護を必要とする住民への見守りや声かけと相談支援活動を推進した。 高齢者のみの世帯 9,054 人 | 民生委員の協力により毎年実施している高齢者実態調査の結果等を活用し、援護を必要とする住民への見守りや声かけと相談支援活動を推進している。 高齢者のみの世帯 9,918 人 | 高齢者実態調査を通じて、ひとり暮らしの高齢者や見守りが必要な高齢者を把握し、緊急時の対応に役立てている。 | 高齢者実態調査は、個人情報保護の意識からか調査拒否の者が増加傾向にある。 住民票を異動せずに転居している場合は居所が分からないので調査ができない。 | ふくし課 |
| No | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 (頁) |
| ③ | より身近な範囲での助け合い支え合い活動の充実 <評価指標> | 拡充 ○坂出ささえまろネットワーク井戸ばた会議開催を通じた市民への普及啓発 ○地域独自の情報発信支援 ○扱い手の発掘支援 | 地区社会福祉協議会連絡協議会との合同開催を予定していたが、新型コロナウィルス感染拡大により中止 地区独自の広報紙・アンケートの作成支援を実施した。 出前講座、研修の機会を活用した普及啓発に努めた。 | 未開催。 生活支援コーディネーターとともに、地区独自の広報誌、「活動メニュー（改訂）」やアンケートの作成支援を実施した。 地域のボランティア養成講座等において、介護保険制度や介護予防等の講話を実施した。 | 感染症の動向を見ながら、開催を検討していく。 生活支援コーディネーターとともに、地域の情報発信に向けた支援が実施できている。 機会を捉えて、講話を実施することができた。 | 感染症拡大により会議が中止になった場合の普及啓発方法について検討する必要がある。 第1層協議体会議を通じて、各地区での取り組みに繋げていく。 社会参加の重要性について、更なる普及啓発が求められる。 | かいご課 P74 かいご課 かいご課 |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) | |
|----------------------|----------------|-------------------|---|---|---|---|--|--------------|-----|
| (2) 在宅生活支援の充実 | | | | | | | | | |
| ① | 家族介護・在宅介護の支援 | 継続 | ○介護支援サービスの充実 ◆在宅寝たきり高齢者等 紙おむつ給付事業 ◆介護慰労金支給事業 ◆寝具乾燥消毒サービス 事業 ◆老人入浴サービス給付 事業 | ◆紙おむつ 総支給件数 1,736 件 1か月平均：約 145 件 ◆介護慰労金 総支給額： 5,950 千円 利用人数： 127 人 ◆寝具乾燥消毒サービス事業 利用人数： 80 名 ◆老人入浴サービス給付事業 利用人数：38人 配布枚数：1,324 枚 | ◆紙おむつ 総支給件数：1,255 件 1か月平均：約 139 件 ◆介護慰労金 総支給額：2,870 千円 利用人数：107 人 ◆寝具乾燥消毒サービス事業 利用人数：60 名 ◆老人入浴サービス給付事業 利用人数 30 人 配布枚数 1,292 枚 | ・紙おむつの 1 月あたりの 平均支給件数は減少傾向に ある。介護慰労金および 寝具乾燥消毒サービスの利 用人数は、変動があり見 られない。 ・自宅に入浴設備のない高 齢者の身体の衛生管理に役 立っている。 | 寝具乾燥消毒サービスの 申請者のうち、1 度も利 用しないかたがいる。認 定更新時の周知、ケアマ ネジャーを通じ周知する などの対策が必要。 入浴サービスを提供でき る浴場が、市内で 1 か所 のみとなっている。 | かいご課 ふくし課 | P76 |
| ② | ひとり暮らし高齢者等への支援 | 継続 | ○見守り協定事業の実施 (郵便局、JA、新聞販売店 等) ○介護支援サービスの充実 ◆老人福祉電話貸与事業 ◆要援護老人給食サービ ス事業 | 市と民生委員、事業所が協定を 結び、協力して高齢者等の見守 り活動を実施している。通報・ 対応 12 件 新聞販売店からの通報が多く、 市が民生委員と協力して確認を行 った。ほとんどが外出だが、 死亡が発見されたケースもあっ た。 ◆老人福祉電話貸与事業 近くに親族がいないひとり暮ら し高齢者等（非課税世帯）を対 象に電話や簡易型緊急通報装置 の貸与を行い、基本料金相当額 を市が助成。 利用人数 13 人 ◆要援護老人給食サービス事業 川津・松山の福祉施設とボラン ティアの協力で、週 2 回昼食用 弁当を配食している。 利用人数 24 人 | 市と民生委員、事業所が協定を 結び、協力して高齢者等の見守 り活動を実施している。12 月 までの通報・対応は 16 件で、 すべて新聞販売店からの通報で ある。市が民生委員と協力して 確認を行った。ほとんどが外出 だが、死亡が発見されたケース もある。 ◆老人福祉電話貸与事業 近くに親族がいないひとり暮ら し高齢者等（非課税世帯）を対 象に電話や簡易型緊急通報装置 の貸与を行い、基本料金相当額 を市が助成。 利用人数 10 人 ◆要援護老人給食サービス事業 川津・松山の福祉施設とボラン ティアの協力で、週 2 回昼食用 弁当を配食している。 利用人数 27 人 | 民生委員・関係機関などと 連携し、本人の安否確認が できた。 | 周囲との繋がりがなく、 情報がないかたへの対応 方法に検討を要する。 | ふくし課 かいご課 | P75 |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|---|--|------|--|
| | | <p>○高齢者見守り支援事業 (坂出ほっとふれんず) による訪問活動を通じたニーズ把握と支援</p> | <p>支援員（ほっとふれんず）2名 体制5グループによる訪問活動 (4~5回／月程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り対象者 516 人 ・延べ対応件数 1,713 人 | <p>支援員（ほっとふれんず）2名 体制5グループによる訪問活動 (2~5回／月程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り対象者 584 人 ・延べ対応件数 1,183 人 | <p>感染症予防のため、必要に応じて、電話での連絡やお便りの投函等で見守りを継続している。</p> | <p>感染症の動向を見ながら、見守り支援が必要な高齢者等の居宅訪問等を実施し、対象者の実態把握に努め、必要な支援に繋げていく。</p> | かいご課 | |
| | | <p>○老人クラブによるひとり暮らし高齢者世帯・寝たきり高齢者宅への訪問</p> | <p>老人クラブによる友愛訪問活動に対する助成により、ひとり暮らし高齢者世帯・寝たきり高齢者宅への訪問活動を推進した。</p> | <p>老人クラブによる友愛訪問活動に対する助成により、ひとり暮らし高齢者世帯・寝たきり高齢者宅への訪問活動を推進している。</p> | <p>老人クラブによる訪問により、高齢者の寂しさの解消や見守りにもなっている。</p> | <p>訪問回数や訪問者数が地区によって違っている。訪問回数や訪問者数について、特に決まりがあるわけではないが、ある程度は統一できるよう各地区に周知していきたい。</p> | ふくし課 | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) | | |
|-----------------------------|---------------------------|-------------------|---|---|--|---|---|--------------|-----|--|
| (3) 安心して生活するための環境づくり | | | | | | | | | | |
| ① | 高齢者に適切な住まい環境の整備 | | 継続 ○軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホームの状況把握と情報提供 ○坂出市民間住宅耐震対策支援事業の推進 ○住宅用火災警報器の普及活動 | 養護老人ホームへの入所相談を受けた際には、施設見学等による情報提供や、施設入所につなげた。 措置人数 84人 | 養護老人ホームへの入所相談を受けた際には、施設見学等による情報提供や、施設入所につなげた。 措置人数 81人 | 相談者の生活状況を聞き取りし、必要な情報提供や入所調整を実施するとともに、介護を要する方等からの相談は、関係部署等へつないでいる。 | 養護老人ホーム等の状況把握と情報提供は継続して行っていく。 | かいご課 ふくし課 | P76 | |
| | <評価指標> | | | 耐震改修 11件（簡易改修含む） 耐震診断 14件 | 耐震改修 11件 耐震診断 14件 | 今後も引き続き、災害時における住宅の安全性を確保するため、耐震性の不足している住宅に対する支援事業を推進する必要がある。 | 耐震性を有していない住宅が未だ多く存在することから、引き続き、耐震改修の必要性や耐震改修工事に対する補助制度についての周知を行い、安心して暮らせる住環境の整備を促進する。 | 建設課 | | |
| | | | | 大型スーパーにて住宅用火災警報器の設置を呼び掛けるリーフレットを配布している。講習会を通じて普及活動を実施している。また、広報誌等に啓発文書を掲載した。 75歳以上の高齢者がいる世帯に対し、購入費を助成した。 | 大型物販店にて住宅用火災警報器の定期的な交換と未設置住宅への設置についてリーフレットを用いて呼び掛けるとともに、出前市役所ほか講習会、広報誌等にて普及活動を実施している。 75歳以上の高齢者がいる世帯に対し、購入費を助成している。 | 設置率に関して、一定の効果があった。 今後も引き続き、広報等による啓発を進めていく必要がある。 | 広報を継続して行うに併せて、効果的な手法について検討していく。 | 消防本部 ふくし課 | | |
| ② | 高齢者や障がい者など地域住民が生活しやすい都市整備 | | 継続 ○適切な歩道幅員や段差解消、勾配の軽減等バリアフリーを考慮した街路整備 ○高齢者や子どもの利用に配慮した公園などの整備 | 市内計4路線にて、安全な歩行者空間の確保に向けて街路事業として整備を実施した。 | 市内計5路線にて、安全な歩行者空間の確保に向けて街路事業として整備を実施している。 | | 継続して事業実施していく。 | 都市整備課 | P77 | |
| | <評価指標> | | | 公園施設の点検および維持管理を行った。 | 公園施設の点検および維持管理を行った。 公園公衆トイレの洋式化や多機能便房のあるトイレにベビーシートを設置した。 | 点検および維持管理を適正に行うことで、安全な利用につながっている。 利便性に配慮し衛生的なトイレの利用につながる。 | 継続して事業実施していく。 | 都市整備課 | | |
| | | | | | | | | | | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| | | | | | | | | |
|--|--|------------------------|--|--|--|---|-----|--|
| | | ○デマンド型乗合タクシー、循環バスの利用促進 | デマンド型乗合タクシー 利用人数：3,089人 循環バス 利用人数：54,953人 | デマンド型乗合タクシー 利用人数：2,400人 循環バス 利用人数：42,517人 | デマンド型乗合タクシーは、地域住民の移動手段として利用され、公共交通空白地域を解消する重要な役割を担っている。 循環バスは、安定した利用があり市街地における利便性の高い移動手段として重要な役割を担っている。 | デマンド型乗合タクシーは、利用者ニーズを把握し、利便性の向上を図るとともにPR等で利用促進を図る。 循環バスは、今後も、利用者増に向けてPR等で利用促進を図る。 | 政策課 | |
|--|--|------------------------|--|--|--|---|-----|--|

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|--|-----------|----------|------|-------------------|---------------------------|---|--------------------------------|--------------|-------|-----------------|----------------|----------------|---|--|------|-----|
| ③ 交通安全の推進および高齢者の事故防止対策の強化 <評価指標> <table border="1"><tr><th>事業</th><th>令和2 年度</th><th>目標 令和5年度</th></tr><tr><td>高齢者交通安全教室の開催</td><td>年間 15回</td><td>年間18件</td></tr></table> | 事業 | 令和2 年度 | 目標 令和5年度 | 高齢者交通安全教室の開催 | 年間 15回 | 年間18件 | 継続 | ○高齢者運転免許証自主返納支援事業 | 高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数 239名 | 高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数 162名 | 高齢者ドライバーが当事者となる交通事故の抑制が図られている。 | 継続し事業実施していく。 | 危機管理課 | P77 | | | | | | |
| 事業 | 令和2 年度 | 目標 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者交通安全教室の開催 | 年間 15回 | 年間18件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○高齢者の参加による交通安全キャンペーン | コロナ禍により、中止や規模を縮小するなど、高齢者交通指導員への参加依頼を見送った。交通安全啓発を広く行うため、交通安全運動期間中に出張所や公民館への交通安全のぼり旗の掲出を行った。 | コロナ禍による規模縮小のため、高齢者交通指導員への参加依頼は見送ったが交通安全キャンペーンは実施した。 | 新型コロナ感染症拡大防止のため、十分な活動ができなかったが、出張所や公民館へののぼり旗の掲出をすることで、市内全域で交通安全の啓発ができた。 | コロナ禍においても実施可能な事業を継続する。 | 危機管理課 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○高齢者交通安全教室の実施 | 坂出自動車学校の教習コースを使用した高齢者交通安全教室を実施し、老人大学にて交通安全教室を3回実施した。老人クラブ理事会で定期的に交通安全の呼びかけを行った。 | 坂出自動車学校の教習コースを使用した高齢者交通安全教室を実施し、老人大学等にて交通安全教室を10回実施した。老人クラブ理事会で定期的に交通安全の呼びかけを行った。 | 新型コロナ感染症拡大防止のため、中止となるなど十分な活動ができなかった。 | コロナ禍においても実施可能な、地域の実情に即した交通安全教室を実施していく。 | 危機管理課 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ 災害および救急救命時を想定した支援体制の整備 <評価指標> <table border="1"><tr><th>事業</th><th>令和2 年度</th><th>目標 令和5年度</th></tr><tr><td>福祉避難所（二次避難所）数</td><td>19施設</td><td>21施設</td></tr></table> <table border="1"><tr><th>事業</th><th>平成30 年度</th><th>目標 令和6年度</th></tr><tr><td>自主防災組織カバー率 (坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期)</td><td>100%</td><td>100%（継続）</td></tr></table> | 事業 | 令和2 年度 | 目標 令和5年度 | 福祉避難所（二次避難所）数 | 19施設 | 21施設 | 事業 | 平成30 年度 | 目標 令和6年度 | 自主防災組織カバー率 (坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期) | 100% | 100%（継続） | 新規 | ○Net119緊急通報システム | 登録者数 29人、通報1件。 | 登録者数 30人、通報1件。 | 利用者から緊急通報を受信し、速やかに対応できることについて件数に限らず評価できると考えております。 | 定期的に操作をしないと「失効中」という状態になり、アクセスに支障が生じる場合がある。この状態を解消するため、現在は利用者へのFAXや関係者へ協力を依頼して解消に努めている。今後端末操作に不慣れな利用者の通報も想定されるが、そのような場合でも遅滞なく処理できるよう引き続きソフトウェアのアップデートが必要。 | 消防本部 | P77 |
| 事業 | 令和2 年度 | 目標 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福祉避難所（二次避難所）数 | 19施設 | 21施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業 | 平成30 年度 | 目標 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自主防災組織カバー率 (坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期) | 100% | 100%（継続） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○あんしん通報サービス事業 | 利用件数 68件 | 利用件数 69件 | 高齢者の安全・安心な生活に資している。 | 周知啓発に努める。 | ふくし課 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| | | | | | | | |
|----|----------------------------------|---|---|--|--|---|---------------|
| | 拡充 | ○福祉避難所（二次避難所）の整備 | 2法人、1団体と協定を結んでいる。 福祉避難所 19施設 坂出旅館組合(17施設)との協定締結により36施設となる。 香川大学教育学部附属特別支援学校と福祉子ども避難所としての使用に向けた協議を進めた。 また、福祉避難所設置運営マニュアルの策定作業を進めた。 | 3法人、1団体と協定を結んでいる。 福祉避難所 19施設 坂出旅館組合 17施設 令和4年5月23日に香川大学教育学部附属特別支援学校と福祉子ども避難所の協定締結により37施設となる。 令和4年7月に福祉避難所設置運営マニュアルを策定した。 | 福祉避難所数の増加に向けた取り組みを進めている。 設備が整った宿泊施設や香川大学教育学部附属特別支援学校を福祉避難所として活用することで、よりよい避難生活環境を提供することが可能となる。 福祉避難所設置運営マニュアル策定により、災害時に停滞なく福祉避難所が設置され、円滑な運営が図られる。 | 更なる体制強化のため、福祉避難所の増設を目指す。 福祉避難所の役割や、設置・運営方法を明確にできていなかったので、施設との共通認識が図れていなかった。 今後は、福祉避難所設置運営マニュアルを活用し、施設との設置・運営方法について共通認識を持ち、連携体制を強化していくとともに、福祉避難所の拡充に取り組んでいく。 | ふくし課 危機管理課 |
| 総続 | ○公共施設の耐震化工事 | 市有建築物を含む多数の高齢者が利用する建築物の耐震化の現状把握に努めた。 | 市有建築物を含む多数の高齢者が利用する建築物の耐震化の現状把握に努めている。 | 市有建築物を含む多数の高齢者が利用する建築物の耐震化の現状把握に努めている。 | 指定避難所とされている学校の体育館、幼稚園等の園舎等の耐震化率は100%。 | 耐震化率の現状を継続的に調査、把握し、耐震化率の向上を図る。 | 建設課 |
| | ○自主防災組織の活動の促進 | 自主防災組織への防災講演を5回、リーダー研修会を実施し、防災力の向上に努めた。 | 自主防災組織への防災講演を3回、防災訓練での指導を4回、リーダー研修会を実施し、防災力の向上に努めた。 | 自主防災組織への防災講演を3回、防災訓練での指導を4回、リーダー研修会を実施し、防災力の向上に努めた。 | コロナの感染拡大のため、訓練や講演会があまり実施できなかった。 | 地域の実情や状況に応じ訓練や研修等の支援を実施していく。 | 危機管理課 |
| | ○災害時の避難（避難行動要支援者避難支援計画〔個別計画〕）の整備 | 令和2年度に導入した管理システムを利用し、個別計画作成の土台となる避難行動要支援者名簿の作成・管理を実施した。 | 避難行動要支援者管理システムを利用し、個別計画作成の土台となる避難行動要支援者名簿の作成・管理を実施した。 | 名簿提供のための同意確認の実施までには至っていないが、迅速かつ正確な名簿作成ができた。 | 計画の見直しを行い、名簿提供の同意確認および支援者への名簿提供を実施することにより、個別計画作成を推進する。 | 危機管理課 | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|----------------|--------------------|---|---|---|--|---|-------|------------|
| | | 継続 ○きんとキット（救急医療情報キット）、携帯カード、119番登録制度の普及啓発および消防本部との連携 | 民生委員や障がい者通所施設等の協力により、75歳以上の在宅高齢者や障がい者等に、救急医療情報キット（きんとキット）を配布した。 254個配布 | 民生委員や障がい者通所施設等の協力により、75歳以上の在宅高齢者や障がい者等に、救急医療情報キット（きんとキット）を配布している。 489個配布 | きんとキットは必要に応じ随時配布できている。 消防本部との連携を行い、119番登録制度について積極的に説明し、制度の普及啓発に繋げることができた。 | きんとキットの配布を継続していく。 消防本部と連携して119番登録制度の普及啓発を継続していく。 | ふくし課 | |
| | | ○老人大学での救急実技指導および防火講演 | 8か所の地区で防火・防災の出前講座を開催、延べ約200名が参加。1か所の地区で救命の出前講座を開催、約50名が参加。 | 7か所の地区で防火・防災の出前講座を開催、延べ約150名が参加。1か所の地区で救命の出前講座を開催、約50名が参加。 | 専門家による講演により、高齢者に災害時の行動や事前の備えについての普及・啓発がでできている。 | 老人大学での講演の継続により、普及・啓発活動を継続する。 | ふくし課 | |
| ⑤ さまざまな感染症への対応 | 拡充 ○日ごろからの感染症対策の啓発 | 「出前講座」や訪問時に、感染症拡大防止により外出自粛に努めている高齢者向けのリーフレットの配布や介護予防教室等においても、感染症対策として、手指消毒、体調管理等の必要性についての啓発を行った。 ・出張健康教室 3回開催 ・窓口にポスター、リーフレットを掲示 ・ホームページ、広報等での周知 | 「出前講座」や訪問時に、感染症拡大防止により外出自粛に努めている高齢者向けのリーフレットの配布や介護予防教室等においても、感染症対策として、手指消毒、体調管理等の必要性についての啓発を行った。 ・出張健康教室 6回開催 ・窓口にポスター、リーフレットを掲示 ・ホームページ、広報等での周知 | コロナ禍により、「出前講座」など地域に出向く機会が少なかった中で、あらゆる機会を捉えての感染症対策の啓発に努めた。 地域に出向いての健康教室についてはコロナ禍のため実施回数が伸びなかった。 | 引き続き、あらゆる機会を捉えて、感染症対策の啓発を図っていく。 | かいご課 けんこう課 | P78 | |
| | | ○さまざまな感染症発生時の正確な情報提供や相談体制の整備 | 食中毒警報発生時、速やかにホームページにて周知した。 その他感染症についても、隨時ホームページ、広報等での周知や電話や窓口で相談対応を実施した。 | 食中毒警報発生時、速やかにホームページにて周知した。 その他感染症についても、隨時ホームページ、広報等での周知や電話や窓口で相談対応を実施した。 | 食中毒警報発生時は速やかにホームページにて周知している。 その他感染症についても、随时ホームページ等で周知できている。 | 今後も、さまざまな感染症発生時には速やかに情報提供していく。 | けんこう課 | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) | | | | | | |
|--------------------------|---------------|-------------------|---|---|---|--|---|--|----|---|---|--|--|--------------------------|
| (4) 高齢者の権利擁護と虐待防止 | | | | | | | | | | | | | | |
| ① | 高齢者の虐待防止 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待防止マニュアルの活用 ○警察、病院、サービス事業所等関係機関との連携 ○老人福祉法に規定するやむを得ない事由による措置制度の活用 | <p>マニュアルの考え方を基本とし、相談業務を行った。</p> <p>常に連携をとり、相談への対応や情報収集を行った。</p> <p>措置件数 0件</p> | <p>マニュアルの考え方を基本とし、相談業務を行っている。</p> <p>常に連携をとり、相談への対応や情報収集・共有を行っている。</p> <p>措置件数 0件</p> | <p>常に、関係機関と連携をとり、相談への対応や情報収集を行っている。</p> | <p>今後も、虐待対応について、「やむを得ない事由による措置制度」の活用での対応も含めて、早急に高齢者の保護に繋がるよう対応していく。</p> | かいご課 かいご課 かいご課 | | | | | | |
| ② | 高齢者の権利擁護 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度利用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ◆市長申立て ◆成年後見人等報酬助成 ○坂出市社会福祉協議会日常生活自立支援事業との連携 ○坂出市権利擁護専門委員会での対応事例についての検討 | <p>成年後見制度市長申し立ておよび報酬助成を実施。 後見類型5件、補助類型1件 報酬助成4件</p> <p>日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度への移行も含めた相談対応を行った。</p> <p>令和4年3月に、検討実施。</p> | <p>成年後見制度市長申し立ておよび報酬助成を実施。 後見類型5件 報酬助成2件</p> <p>日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度への移行も含めた相談対応を行っている。</p> <p>令和5年3月に検討実施予定。</p> | <p>必要に応じて、市長申立て・報酬助成を行うことができている。 また、補助類型の申し立てを実施し、早期から成年後見制度の利用を図った。</p> | <p>今後とも、市社会福祉協議会等と連携しながら、必要に応じて本人の権利擁護のため市長申立て・報酬助成の実施、成年後見制度の早期利用など普及啓発を行っていく。</p> | かいご課 かいご課 かいご課 | | | | | | |
| ③ | 成年後見制度の利用促進 | 新規 | <p><評価指標></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">事業</td> <td style="padding: 5px;">令和2年度</td> <td style="padding: 5px;">目標 令和5年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">市民後見人新規養成数</td> <td style="padding: 5px;">—</td> <td style="padding: 5px;">5人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度利用促進体制整備事業の推進 ○専門職、関係機関との地域連携ネットワークの構築（周知啓発・受任調整・後見人支援） | 事業 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | 市民後見人新規養成数 | — | 5人 | <p>坂出市社会福祉協議会に事業委託し、成年後見センターを中心とした利用促進協議会、受任調整委員会を開催。 また、市民後見人フォローアップ講座を実施。</p> | <p>坂出市社会福祉協議会に事業委託し、成年後見センターを中心とした利用促進協議会、受任調整委員会を開催。 また、市民後見人フォローアップ講座を実施。</p> | <p>利用促進協議会を通じて関係者間・関係機関間での後見制度への理解の促進が図られた。 また、受任調整委員会を通じて適切な後見人候補の検討を実施できた。</p> | <p>今後とも市社会福祉協議会との連携を通じた後見制度の利用促進、担い手の確保を行っていく。</p> | かいご課 かいご課 |
| 事業 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | | | | | | | | | | | | |
| 市民後見人新規養成数 | — | 5人 | | | | | | | | | | | | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 2 高齢者の生活を支える体制の充実

| 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|---------------|--------------------|--|----------------------------------|----------------------------------|----------------------|------------------------------|------|------------|
| 拡充 | ○坂出市成年後見センターとの連携 | | 権利擁護、成年後見制度に関する相談についての情報共有を随時実施。 | 権利擁護、成年後見制度に関する相談についての情報共有を随時実施。 | 情報共有を通じた適切な役割分担が行えた。 | 今後とも情報共有を密にし、連携を図っていく。 | かいご課 | |
| | ○市民後見人養成を通じた担い手の確保 | | 市民後見人養成講座を実施し、5名の受講生が講座を修了した。 | 今年度は未実施。 | | 今後も、市民後見人の養成を行う機会について検討していく。 | かいご課 | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 3 認知症施策の推進

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) | | | | | | | | | |
|-----------------------|--------------------------------|---|--|---|---|---|---|---------------|-----------------------|-----------|-----------|---|--|---|--|------|-----|
| (1) 認知症の理解を深めるための普及啓発 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① | 認知症のかたと共生する地域づくり <評価指標> | 新規 <table border="1"> <tr> <th>事業</th><th>令和2年度</th><th>目標 令和5年度</th></tr> <tr> <td>認知症サポートー養成講座受講者数</td><td>4,496人</td><td>5,000人</td></tr> <tr> <td>認知症サポートーフォローアップ研修受講者数</td><td>年間 22人</td><td>年間 30人</td></tr> </table> | 事業 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | 認知症サポートー養成講座受講者数 | 4,496人 | 5,000人 | 認知症サポートーフォローアップ研修受講者数 | 年間 22人 | 年間 30人 | ○世界アルツハイマーーと連動した普及啓発の取組 9月21日から10日間、本庁舎ロビー、図書館において「認知症啓発パネル」の展示、「認知症サポートー養成講座」「もの忘れ相談プログラム」の実施や「認知症関連書籍コーナー」を設置し、認知症に関する普及啓発を実施した。 | 9月1日から29日の間、本庁舎ロビー、図書館において「認知症啓発パネル」の展示、「認知症サポートー養成講座」「もの忘れ相談プログラム」の実施や「認知症関連書籍コーナー」を設置し、認知症に関する普及啓発を実施した。 | 広報の活用や図書館と連携することにより、幅広く認知症の普及啓発ができた。 養成講座の参加者が少なく、周知方法の検討が必要である。 | 展示物が多く、受動的な取り組みになっていた。今後は、市民が主体的に参加できる取り組みも検討していく。 | かいご課 | P82 |
| 事業 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症サポートー養成講座受講者数 | 4,496人 | 5,000人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症サポートーフォローアップ研修受講者数 | 年間 22人 | 年間 30人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 拡充 ○認知症サポートー養成講座(小・中学校、民間企業も対象に積極的に開催) ○認知症サポートー養成講座修了者へのフォローアップ研修の開催 ○認知症ケアパスの積極的活用 | 認知症サポートー養成講座は2回開催。 参加者数：39名 コロナ禍により、認知症サポートー養成講座受講者が少なかったため、フォローアップ研修の開催ができなかった。 個別訪問・窓口対応での活用、「もの忘れ・けんしん」結果送付、老人大学・出前講座等で配布した。 | 認知症サポートー養成講座は9回開催。 参加者数：184名 コロナ禍により、認知症サポートー養成講座受講者が少なかったため、フォローアップ研修の開催ができなかった。 個別訪問・窓口対応での活用、「もの忘れ・けんしん」結果送付、老人大学・出前講座等で配布した。 | コロナ禍の中、企業や地域への講座の開催ができた。また、児童や生徒への講座が再開できるよう教育委員会と連携していく。 | 幅広い年齢層にむけて、認知症のかたへの接し方などを中心に、養成講座の実施や周知啓発を行う必要がある。 | かいご課 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 養成講座の積極的な周知啓発が必要である。 | | かいご課 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 感染症により、訪問や講座の数が減少し、それに伴いケアパスを活用する場面が少なくなっている。 | 高齢者だけではなく、幅広い年齢層の目に留まるような場所に配布する。 | かいご課 | | | | | | | | | | |
| ② | 認知症になるのを遅らせ、進行を緩やかにする支援の充実 | 継続 | ○認知症予防につながる運動・栄養改善・社会参加活動の重要性の啓発 ○生活習慣病やロコモ予防担当部署との連携 | 介護予防教室や認知症サポートー養成講座、出前講座において認知症予防について周知した。 介護予防教室などで生活習慣病予防についての周知啓発「まちあい保健室」や、ウォーキング教室など健康教室への参加を促した。 | 介護予防教室や認知症サポートー養成講座、出前講座において認知症予防について周知した。 介護予防教室などで生活習慣病予防についての周知啓発「まちあい保健室」や、ウォーキング教室など健康教室への参加を促している。 | 介護予防教室や出前講座の内容に合わせて、認知症予防の普及啓発を図ることができた。 けんこう課と連携することで、運動・食事・社会参加・認知訓練・オーラルヘルス等に関する周知啓発が図れている。 | 今後も、介護予防教室や出前講座等、機会を捉えて認知症予防について普及啓発していく。 引き続き、「まちあい保健室」の周知啓発をするとともに、関係課と連携を図っていく。 | かいご課 けんこう課 | P82 | | | | | | | | |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 3 認知症施策の推進

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|-------------------------|--|---|---|--|---|------------------------|---------|-----|-------|-------------|---------------------|-----------------|----------------|----------------|------------|--------|-------|-------------|---|------------------|-------------------------|-------------------------|
| (2) 認知症の人や関わる人への支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① | 早期発見・早期対応の推進 | 拡充 | <p>○「もの忘れ・けんしん」による早期対応と予防の周知</p> <p>○認知症初期集中支援チームとの連携先の拡充 (かかりつけ医、専門医療機関、認知症疾患医療センター、歯科医療機関、薬局、民生委員、地域住民等)</p> | <p>毎月、70歳の誕生日の翌月に送付。回答状況に応じてケアパスを送付し、個別訪問を実施した。</p> <p>認知症疾患医療センター、医療機関、介護支援専門員、民生委員、四国新聞等から相談がある。また、医療機関・介護事業所と連携しながら対応するケースも増えている。</p> | <p>毎月、70歳の誕生日の翌月に送付。回答状況に応じてケアパスを送付し、個別訪問を実施している。</p> <p>認知症疾患医療センター、医療機関、介護支援専門員、民生委員、四国新聞等から相談がある。また、医療機関・介護事業所と連携しながら対応するケースも増えている。</p> | <p>コロナ禍により未回答者やMCI・スクリーニングが必要なかたの個別訪問数が減少している。</p> <p>以前と比較して新たに連携する機関が増加している。</p> | <p>今後も必要なかたの個別訪問を実施していく。</p> <p>歯科医療機関との連携を行ったケースがないので、歯科的な問題を抱えていないか注意する。</p> | <p>かいご課</p> <p>P83</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② | 本人・家族支援のための体制の充実 | 拡充 | <p>○認知症カフェ「さかいでオレンジかふえ」の普及</p> <p>○坂出市まいまいこ（はいかい）高齢者おかえり支援事業の推進</p> <p>○認知症の身近な地域の相談窓口の周知</p> <p>○認知症ケア向上講座の開催</p> | <p>さかいでオレンジかふえ 10ヶ所 参加者数：251名（平均6人／回） 認知症カフェの情報を改訂したケアパスを活用し、さらなる周知啓発を図った。</p> <p>おかげり支援センター 276人 おかげり支援事業所 60事業所 通報1件対応</p> <p>認知症ケアパスを活用しながら老人大学・出前講座・仲間づくり等で相談窓口の普及・啓発を実施。</p> <p>R4.3に、感染症防止のため、オンラインでの開催を含めた認知症ケア向上講座として「認知症の基礎」、「事例検討」、「高次脳機能障害についての理解」の3講座を実施した。</p> | <p>さかいでオレンジかふえ 8ヶ所 参加者数：330名（平均6人／回） 認知症カフェの情報を改訂したケアパスを活用し、さらなる周知啓発を図る。</p> <p>おかげり支援センター 286人 おかげり支援事業所 60事業所 通報0件</p> <p>認知症ケアパスを活用しながら老人大学・出前講座・仲間づくり等で相談窓口の普及・啓発を実施。</p> <p>R4.7に、感染症防止のため、オンラインでの開催を含めた認知症ケア向上講座として「介護職者のメンタルヘルス」、「オーラルヘルスリーダー養成講座」、「認知症のかたへの具体的支援方法」の3講座を実施した。</p> | <p>事業所の中止等により、カフェが減少した。また、コロナ禍により、カフェの実施回数が減少している。</p> <p>サポート10人が新規に登録された。</p> <p>感染症により普及・啓発の機会が減少している。</p> <p>今後も、市内介護職等のケア能力向上を図るため、受講者が臨機応変に受講できるよう3講座に分けて実施していく。</p> | <p>感染症の動向を見ながら、今後、かふえ担当者会を定期的に開催し、情報共有や意見交換を行い、事業の在り方を検討していく。</p> <p>認知症センター養成講座等のあらゆる機会を捉えて周知していく。</p> <p>高齢者だけではなく、幅広い年齢層にアプローチする必要がある。</p> <p>市内の介護職を対象に、認知症に関する正しい知識の普及、ケア向上、また、多職種連携のため、今後も開催していく。</p> | <p>かいご課</p> <p>P83</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <評価指標> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>ニーズ調査結果</th><th>対象者</th><th>令和2年度</th><th>目標 令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症の相談窓口について知っている割合</td><td>一般高齢者 要支援認定者</td><td>22.2% 27.5%</td><td>30.0% 30.0%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>在宅介護実態調査結果</th><th>認知症自立度</th><th>令和2年度</th><th>目標 令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症自立度別・今後の在宅生活の経緯に向けて、主な介護者が不安に感じる介護の認知症状への対応の割合</td><td>I II III以上</td><td>15.8% 59.7% 46.7%</td><td>10.0% 50.0% 40.0%</td></tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | ニーズ調査結果 | 対象者 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | 認知症の相談窓口について知っている割合 | 一般高齢者 要支援認定者 | 22.2% 27.5% | 30.0% 30.0% | 在宅介護実態調査結果 | 認知症自立度 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | 認知症自立度別・今後の在宅生活の経緯に向けて、主な介護者が不安に感じる介護の認知症状への対応の割合 | I II III以上 | 15.8% 59.7% 46.7% | 10.0% 50.0% 40.0% |
| ニーズ調査結果 | 対象者 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症の相談窓口について知っている割合 | 一般高齢者 要支援認定者 | 22.2% 27.5% | 30.0% 30.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 在宅介護実態調査結果 | 認知症自立度 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症自立度別・今後の在宅生活の経緯に向けて、主な介護者が不安に感じる介護の認知症状への対応の割合 | I II III以上 | 15.8% 59.7% 46.7% | 10.0% 50.0% 40.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) | |
|----------------------------|---|--|---|---|---|--|---|---|------|
| (1) 地域包括支援センターの機能強化 | | | | | | | | | |
| ① | 地域包括支援センターを中心とした相談体制の推進 <評価指標> | 新規 ○複雑化、複合化した支援ニーズに対応するための支援体制の構築 | ケース会議、カンファレンスへの出席、同行訪問など、課題に応じて市関係課や他の関係機関とも連携に努めた。 | ケース会議、カンファレンスへの出席、同行訪問など、課題に応じて市関係課や他の関係機関とも連携に努めている。 | 必要に応じて、他機関等との連携に努め情報共有している。 | 複合化した支援ニーズに応じた情報共有の範囲と方法について、検討していく必要がある。 | かいご課 | P85 | |
| | 事業 「出前講座」の際の「出前包括」の実施回数 「ダブルケア」に関する相談支援 | 令和2年度 66回 10回 (延べ55人) | 目標 令和5年度 70回 12回 (延べ60人) | 拡充 ○高齢者の総合相談窓口としての「出前包括」の拡充 ○「介護と育児」や「介護と介護」を同時に担う「ダブルケア」への支援 | 「出前講座」を35回実施 子育て支援センター「まろっ子ひろば」において、ダブルケアカフェを開催し、介護と育児を同時に担うダブルケアを行っているかたに対し、相談を実施。 11回 77組参加 感染症の状況により、オンラインを用いながら実施。 | 「出前講座」を46回実施 子育て支援センター「まろっ子ひろば」において、ダブルケアカフェを開催し、介護と育児を同時に担うダブルケアを行っているかたに対し、相談を実施。 9回 41組参加 | 出前講座の開催回数は増加しているが、コロナ前と同様には回復していない。 育児と介護のダブルケアを行っている住民が、身近に相談できる子育て支援センターに出向くことで相談窓口の幅が広がるとともに、介護保険制度等の知りたい情報を提供することにより、介護者の精神的な負担を軽減できよう努めている。 | 出前講座の場以外でも、気軽に相談できる窓口であることを周知していく。 介護者自身に、ダブルケアという自覚が乏しい場合があり、ダブルケアを行っている住民の把握が難しい。 機会を捉えて、ダブルケアの把握や支援を行っていく。 | かいご課 |
| | ニーズ調査結果 地域の相談窓口として地域包括支援センターを活用している割合 | 対象者 一般高齢者 要支援認定者 | 令和2年度 11.2% 16.8% | 目標 令和5年度 15.0% 20.0% | | | | かいご課 | |

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------------------------|---|---|--|---|---|--------------|-----|-----|--------|----|----|----|--------------------------------|--|--|--|--|------|-----|
| (2) 地域ケア会議の充実と適切なケアマネジメントの推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 多職種連携による地域ケア会議の充実 <評価指標> | <table border="1"> <tr> <th>事業</th><th>令和2年度</th><th>目標 令和5年度</th></tr> <tr> <td>新規ケアプランチェックの実施</td><td>週1回</td><td>週1回</td></tr> <tr> <td>自立支援のための事例検討</td><td>週1回</td><td>週1回</td></tr> <tr> <td>地域ケア会議</td><td>4回</td><td>5回</td></tr> </table> | 事業 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | 新規ケアプランチェックの実施 | 週1回 | 週1回 | 自立支援のための事例検討 | 週1回 | 週1回 | 地域ケア会議 | 4回 | 5回 | 拡充 | ○ケアマネジャーの資質向上のための新規ケアプランチェック事業 | 経験豊富な市内の主任ケアマネジャーに依頼し、新規ケアプランチェックを週1回実施した。 プランチェック件数 292件 | R3年度同様実施し、加えて高齢者向け住宅に住む利用者のプランチェック数を増やし、適正なサービス利用ができているかチェックを実施した。 プランチェック件数 285件 | 主任ケアマネジャーが、プランチェックし、意見助言することでケアマネジャーの気づきを促し、適正なサービスに繋げている。 | 提出プランの件数が昨年度と比較し減少しているため、ケアマネジャーへの呼びかけと提出プランの選定方法を見直す。 | かいご課 | P86 |
| 事業 | 令和2年度 | 目標 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規ケアプランチェックの実施 | 週1回 | 週1回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自立支援のための事例検討 | 週1回 | 週1回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域ケア会議 | 4回 | 5回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○自立支援にむけた事例検討会の実施（要支援者を対象） | 包括事例検討会（自立支援） 毎週1回1事例 40回 | 包括会事例検討会（自立支援） 毎週1回1事例 32回 | ケアマネジャー間で社会資源の情報共有や要支援者への自立支援に資するための事例検討を毎週実施できた。 | 自立支援にむけた事例検討会は、今後も継続していく。 | かいご課 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○地域課題を把握し、社会資源の開発や政策形成につなげるための地域ケア会議の開催 | 地域ケア会議 1回開催 コロナ禍により、定期的な開催ができなかった。 | 未実施 | 新型コロナウィルス感染拡大の影響により、協議体会議が定期的に開催できない。 | 感染症の状況を見ながら、専門職で構成している地域ケア会議において、個別ケース会議の中から見えてくる課題などについて、協議検討していく。 | かいご課 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② ケアマネジメントの向上に向けた取組の充実 | | 新規 | ○感染症対応や災害時を想定したケアマネジメントに関する勉強会の開催 | 年4回実施している介護支援事業者連絡会は、今年は感染症の状況により、オンラインで実施できた。 | 介護支援事業連絡会は、オンラインで3回実施。（3月実施予定） ケアマネジャーが知りたい内容として、社会保障制度、災害時の個別避難計画書作成に向けた学習会が開催できた。 | ICT活用の研修を実施したことにより、オンライン研修等の参加が気軽にできるようになったとの声があった。また、今後も医療専門職等との研修を継続的に実施していく。 | 県の法定研修が減少しているが、市内全事業所のケアマネジャーが企画・運営に参加できまた、自己研鑽できる勉強会になるよう主任ケアマネジャーを中心工夫していく。 | かいご課 | P86 | | | | | | | | | | | | |
| | | 拡充 | ○自立支援・重度化防止に資するための研修の充実 ○入退院支援の推進を図るための医療機関等との意見交換会の開催 | コロナ禍でのオンラインによる研修の増加が見込まれるため、ICTの活用や支援プランの作成、プランチェック結果から見える課題等についての研修や医療機関者等とグループワークを取り入れたACPに関する研修ができた。 | | | また、災害時のケアマネジメントや多問題を抱える世帯への支援等について、多職種の専門職との | かいご課 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | かいご課 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--------------------------------|--|--|-------------|
| | | <p>○多問題を抱える世帯への支援等、困難事例の検討のためのケース会議の開催</p> | <p>個別ケース会議 毎月1回開催 合計12回</p> | <p>個別ケース会議 毎月1回開催 合計9回</p> | <p>困難事例等については、多職種で検討することにより、ケアマネジャー自身が、新たな視点を得て、支援の幅が広がり、ケアマネジメントの質の向上に向けた会議ができている。 10月、県の専門職派遣事業により助言者として、薬剤師、歯科衛生士を含めた個別ケース会議を開催できた。</p> | <p>研修を実施していく。 多問題を抱える世帯（困難事例）の増加に伴い、個別ケース会議の事例内容に応じて、参加者（助言者）の検討の必要性がある。</p> | <p>かいご課</p> |
|--|--|--|--|--------------------------------|--|--|-------------|

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|-------------------------|------------------------------------|-------------------|--|--|--|---|--|-------------|
| (3) 在宅医療・介護連携の推進 | | | | | | | | |
| ① | 在宅医療・介護連携に関する相談支援 | 拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーターを中心とした相談窓口の周知啓発 ○地域の在宅医療や介護の資源の把握(情報収集、リスト化、マップ化) | <p>転入者やかかりつけ医がいないかからの医療機関等の相談など、あらゆる機会を捉えて、在宅医療介護連携支援センターでの相談窓口もある旨を伝えるとともに、パンフレットによる周知啓発に努めた。</p> <p>在宅医療介護連携支援センターのホームページでリスト化、マップ化している。</p> | <p>かかりつけ医がいないかや在宅で動けないかから往診できる医療機関の情報など、あらゆる機会を捉えて、在宅医療介護連携支援センターでの相談窓口もある旨を伝えるとともに、パンフレットによる周知啓発に努めている。</p> <p>在宅医療介護連携支援センターのホームページでリスト化、マップ化している。</p> | <p>今後も、機会を捉えて、在宅医療介護連携支援センターについて、周知が必要である。</p> | <p>引き続き、パンフレットを用いながら、周知啓発していく。</p> | かいご課 P87 |
| ② | 地域住民への普及啓発 <評価指標> | 新規 | <ul style="list-style-type: none"> ○「エンディングノート」を活用し、ACPに関する周知啓発 ○本人の意思を尊重した意思決定支援の促進 ○市民を対象とした「看取り」や「終末期」に関する講演会の開催 | <p>医師会が作成したパンフレット「生きて逝く」を用いながら、多職種研修会や居宅介護支援事業者連絡会など専門職を対象に、研修会を実施した。</p> <p>多職種研修会や居宅介護支援事業者連絡会などの専門職を対象に、研修会を実施した。</p> <p>コロナ禍により未実施</p> | <p>多職種研修会やレコルデ在宅などの専門職を対象に、研修会を実施したが、市民を対象とした講演会は、実施できていない。</p> | <p>専門職を中心に繰り返し、ワークショップやグループワークを盛り込んだ研修を繰り返し実施していくことが必要である。</p> <p>また、本人の意思を尊重した意思決定支援など、市民を対象とした講演会の内容を検討していく必要がある。</p> | <p>市民を対象とした周知啓発については、自分らしく生活していくため、医療・介護関係者が本人の意思を共有する体制や権利擁護も含めた研修を検討していく。また、専門職については、引き続き研修会を実施していく。</p> | かいご課 P87 |
| ③ | 切れ目のない在宅医療と介護の仕組みづくり <評価指標> | 拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護関係者の情報共有の支援(情報共有ツール) | <p>医師会が導入している「ブルーカードシステム」を救急搬送の際の情報共有シートとして活用。</p> <p>活用方法については、多職種研修会等で周知している。</p> | <p>医師会が導入している「ブルーカードシステム」を救急搬送の際の情報共有シートとして活用。</p> <p>活用方法については、在宅医療介護連携支援センターのホームページで周知している。</p> | <p>坂出市医師会との連携のもと、在宅医療介護連携支援センターを中心に多職種研修会やレコルデ在宅の開催を通じ、在宅医療と介護の切れ目のない支援に向けて取り組んでいる。</p> | <p>今後も、地域における課題等の抽出や事例検討などによる多職種研修会等を実施していく。</p> | かいご課 P88 |
| | | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護関係者の顔の見える関係づくり(多職種研修会) | <p>多職種研修会をオンライン開催とし、「ACPおよび新型コロナ感染症の在宅医療と訪問看護の連携」について、実施した。</p> | <p>多職種研修会をオンライン開催とし、「ACPとDNAR」について、実施した。また、ACPの実践を学ぶため、多職種の専門職によるロールプレイも実施した</p> | | | かいご課 |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画
第6章 施策の推進 4 包括的な支援体制の強化

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|--|------|
| | | <p>○医療・介護関係者等による事例検討会（レコルデ在宅）</p> <p>○多職種連携の実践のためのグループワークの実施</p> | <p>レコルデ在宅を 5回オンライン開催により実施できた。</p> <p>感染症の状況により、多職種研修会およびレコルデ在宅等の勉強会において、オンラインを用いながら、グループワークが実施できた。</p> | <p>レコルデ在宅を オンライン開催にて、2か月に1回実施している。</p> <p>多職種研修会およびレコルデ在宅等の勉強会において、オンラインや感染症の状況によっては会場での開催を用いながら、グループワークが実施できた。</p> | | | かいご課 |
|--|--|--|--|---|--|--|------|

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|--------------------------|---------------------------|-------------------|--|---|--|---|---|------------|
| (1) 介護サービス事業所への支援 | | | | | | | | |
| ① | 介護サービスの質の向上 | 継続 | ○介護サービス事業所への継続的な相談、支援による介護サービスの質の向上 | 地域密着型サービス運営推進会議への参加、実地指導、ケアマネ連絡会等による支援や、事業所からの相談について随時対応。 ケアマネジメントの基本方針を作成し、ケアマネジャーに周知。 | 地域密着型サービス運営推進会議への参加、運営指導、ケアマネ連絡会等による支援や、事業所からの相談について随時対応。 | コロナ禍により、地域密着型サービス運営推進会議は、書面での参加が多かった。 運営指導、ケアマネ連絡会はweb開催含め、ほぼ予定通り実施できた。 | 引き続き相談、支援を行う。 | かいご課 P89 |
| (2) 持続可能な介護保険制度運営 | | | | | | | | |
| ① | 効率的・効果的な介護給付の促進 <評価指標> | 継続 | ○介護給付適正化計画に沿って計画的に実施し、検証・評価・見直しを行う。 ◆要介護認定の適正化 ◆ケアプランの点検 ◆住宅改修・福祉用具の点検 ◆医療情報との突合・総括点検 ◆介護給付費通知の送付 | ① 要介護認定調査 新規 740 件 更新 1,466 件 変更 551 件 ② ケアプラン点検 340 件 ③ 住宅改修 191 件 福祉用具購入 275 件 軽度者レンタル 143 件 ④ 総括点検 410 件 (確認不可 1 件) 医療突合 140 件 (確認不可 1 件) ⑥ 介護給付費通知 6、9、12、3 月 発送 | ① 要介護認定調査 新規 552 件 更新 1,139 件 変更 402 件 ② ケアプラン点検 285 件 ③ 住宅改修 124 件 福祉用具購入 159 件 軽度者レンタル 105 件 ④ 総括点検 262 件 (確認不可 2 件) 医療突合 68 件 (確認不可 3 件) ⑤ 介護給付費通知 6、9、12 月 発送 | ① 調査票の確認、主治医意見書との整合性を全件実施し、適正な調査票の作成ができた。 ② 点検者（主任ケアマネ）を含めた全てのケアマネジャーの新たな気づき、資質向上につながった。 ③ 専門職（リハ職、保健師）等で全件点検し、疑問がある件はケアマネジャーに聞き取りし、適正な給付につながった。 ④ 確認不可は事業所に確認し、適正な給付につながった。 ⑤ 内容についての問い合わせが数件あり、丁寧に回答し理解してもらうことができた。 | 引き続き各分野において不適正な給付がないよう確認を行う。疑問点や指摘事項があった場合は、ケアマネジャーや事業所に連絡し、適正な給付となるよう確認、指導を行う。 | かいご課 P90 |
| | | | ○介護相談員派遣事業の実施 | 感染症の状況を見ながら、R3年11月より14か所の施設に、月1回訪問を再開。 3ヶ月に1度、相談員と事務局の定期連絡会を開催し意見交換を行った。 3回実施 | ①欠員となっていた相談員1名を委嘱し全8名となった。 ②感染者数の再拡大に伴い、訪問活動が難しい状況である。事業所からの許可があり R4年5月に1ヶ所を訪問した。 ③定期連絡会は活動ができていなかったため未実施。 | 感染予防対策のため、中止となっていた訪問活動について一部事業所にて再開することができた。 | 新型コロナウイルスの動向を注視しながら、訪問活動ができるよう事業所と隨時連絡をとっていく。 | かいご課 |

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画

第6章 施策の推進 5 介護支援の推進

| 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|---------------|------------------------|--|---|---|---|------|------------|
| | ○第三者行為求償の取組拡大 | 国保連合会への求償 委任件数 2 件 損害賠償金額 6,956,373 円(2 件) | 国保連合会への求償 委任件数 1 件 損害賠償金額 1,366,381 円(1 件) | 第三者行為に該当するかどうかの判断が介護申請受付時の聞き取りのみであり、該当するケースでも見落とされる場合がある。 | 介護保険制度にも、第三者行為の申請が必要であると認識されていないかたや保険会社、ケアマネジャーに、あらゆる機会を捉えて、周知していく。 医療保険で第三者行為の該当者がいれば、けんこう課から速やかに情報提供されるよう連携していく。 | かいご課 | |
| | ○介護相談員、認定調査員等の各種研修への参加 | 調査員：現任研修 6 名受講 (R3.11) 相談員：オンライン研修受講 | 調査員：現任研修 8 名受講 (R4.9) 相談員：今年度は未受講、翌年度受講予定。 | 研修に参加し、能力向上を図ることができた。 | 継続して相談員・調査員の研修に受講し、能力向上を図る。 | かいご課 | |
| | ○離島等サービス確保対策事業の推進 | 地域住民に向けて、介護職員初任者の養成研修のパンフレットを与島出張所に設置。 | 地域住民に向けて、介護職員初任者の養成研修のパンフレットを与島出張所に設置。 | 与島出張所にパンフレットは設置しているが、現在は希望者がいない。 | 参入できる介護サービス事業所が少ないため、住民がサービスを提供できる対策が必要である。 養成研修について、周知方法を検討する。 | かいご課 | |
| | ○運営指導等を通じたサービス事業所への指導 | ・ 居宅介護支援事業所：4 か所 ・ 地域密着型介護老人福祉施設：2 か所 ・ 地域密着型通所介護：2 か所 | ・ 居宅介護支援事業所：3 か所 ・ 地域密着型認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護：2 か所 | 運営規程やケアプランを確認し、改善できる部分については指導・助言を行った。適正な運営に対する意識付けができた。 | 今後も利用者に不利益のない適正な運営となるよう、指導・助言を行っていく。 | かいご課 | |

| | | | | | | | |
|--|--|---------------------------------------|---|---|--|---|------|
| | | ○居宅介護支援事業者連絡会や地域ケア個別会議を通じた介護支援専門員への助言 | 毎月1回、個別ケース会議を実施。(コロナ禍により5月は中止) 居宅介護支援事業者連絡会は、リモートを活用し4回開催した。 また、居宅介護支援事業所連絡会にて集団指導を実施(R4.3)し、介護保険制度について助言、指導を行った。 | 毎月1回、多職種や主任ケアマネジャーが参加する個別ケース会議を実施。 10月、県の専門職派遣事業により助言者として、薬剤師、歯科衛生士に依頼した。 居宅介護支援事業者連絡会は、リモートを活用し3回開催した。 | 居宅介護支援事業者連絡会をリモート開催としたことで、コロナ禍でも多くのケアマネジャーが参加することができた。 個別ケース会議では、困難事例について多職種で考えることで、新たなアセスメントや支援の視点を得ることができた。 | 居宅介護支援事業者連絡会は、今後もリモート開催とすることで参加率を高めていく。 また、すべての事業所が積極的に企画・運営に参加できるよう工夫する。 個別ケース会議では、多職種の視点での意見を共有し、多角的な視点で困難事例の課題解決に取り組む。 | かいご課 |
|--|--|---------------------------------------|---|---|--|---|------|

坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画

第6章 施策の推進 5 介護支援の推進

| No. | 目標 評価指標(A) | 第8期計画における 主な取組 | | 実施状況(B) 令和3年4月～令和4年3月 | 実施状況(C) 令和4年4月～令和4年12月 | 評価(D) | 課題と対応(E) | 関係部署 | 計画書 (頁) |
|-----|-----------------|-------------------|-------------------------------|--|--|--|--|------|------------|
| ② | 介護保険に関する情報提供・啓発 | 継続 | ○老人大学等での介護保険制度の説明、出前講座の開催 | コロナ禍のため中止。 令和3年5月12日 老人大学 令和3年10月14日 六葉大学 | 令和4年10月13日 六葉大学 令和4年12月19日 坂出市社会福祉協議会 | 出前講座を新型コロナウイルス感染症の影響のない時期に開催できた。 | 今後も出前講座等において、丁寧で理解しやすい説明をしていく。 | かいご課 | P91 |
| | | | ○広報紙、ホームページ等を通じた高齢者に配慮した情報の提供 | 令和3年4月の制度改正に伴い、ホームページの内容を変更した。 | ホームページの掲載内容を確認し、修正が必要な部分については修正を行った。 | ホームページ等の情報は、最新でおかつわかりやすい内容に更新した。 | 必要に応じてホームページを最新の内容に更新していく。 | かいご課 | |
| | | | ○制度改正に対応したパンフレットの作成、医療機関への配布 | 令和3年4月の制度改正に対応したパンフレットを作成した。 | 希望のあった医療機関や出前講座にてパンフレットを配布した。 | 窓口等でパンフレットを用い、制度の説明を分かりやすく行うよう心掛けた。質問があれば対応し、理解の補助・促進ができたと考える。 | 介護保険制度は難しく理解しにくいというという声があるため、丁寧で理解しやすい説明をし、気軽に相談ができるようにしていく。 | かいご課 | |
| ③ | 介護人材の確保および資質の向上 | 継続 | ○県の実施する人材育成研修等の教育機会の活用支援 | 県作成の介護の仕事の魅力を伝えるパンフレットの配布、介護の仕事に関心がある介護未経験者を対象とした「介護の入門的研修」の情報 | 県作成の介護の仕事の魅力を伝えるパンフレットの配布、介護の仕事に関心がある介護未経験者を対象とした「介護の入門的研修」の情報 | 県と連携して介護の魅力を発信することができた。 | さまざまな機会をとらえ、介護の人材育成の研修、介護の魅力の発信を継続していく。 | かいご課 | P91 |
| | | | ○介護の魅力を発信することによる介護人材の発掘 | 発信を行った。 | | | | | |